

区立小中学校の集団宿泊的行事の見直し（検討結果）について

杉並区立小中学校の集団宿泊的行事について、令和7年7月より「杉並区学校宿泊行事のあり方検討委員会」において、教育効果の向上、教職員負担の軽減、及び保護者負担の軽減の観点から検討を進めてまいりました。このたび、その結果について報告します。

1 見直しの背景

現在実施している小中学校の移動教室、中学校の修学旅行については、児童・生徒の社会性や協調性を育む重要な教育活動である。一方で、実施目的が十分に明確化されているとは言い難いことに加え、教職員の負担増加、保護者負担の増加、実施環境の変化等への対応として見直しが必要であった。

2 主な課題

（1）実施目的に係る課題

小学校各学年の実施内容のつながりが希薄であり、体験活動も類似しており、実施目的が十分に明確化されているとは言い難く、教育的効果について一貫性が保ちにくい現状がある。

（2）教職員の負担に係る課題

旅程管理や各種調整業務における教職員の負担が大きい。また、スキー教室は生徒の成功体験を積むために有効であるが、第3学年の修学旅行と実施時期が近く、教職員の負担が特に大きい。

（3）児童・生徒の負担に係る課題

中1ギャップ解消のために中学校入学直後に実施するフレンドシップスクールは、慣れない環境での宿泊行事に対する生徒の負担が特に大きい。

（4）保護者負担に係る課題

移動教室の一部費用及び修学旅行の全額は保護者負担となっており、物価高騰等により保護者負担は年々増加している。

3 今後の集団宿泊的行事の方向性

次に示す方向性で集団宿泊的行事の見直しを進めることが望ましいと考える。

（1）集団宿泊的行事の目的を明確化

学習指導要領の「学校行事の目標」を踏まえ、杉並区の集団宿泊的行事の重点を、「集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を育むために、他者とかかわる体験的な活動を軸とした集団宿泊的行事」とする。今後、校長は宿泊行事計画の作成に当たり、この考え方を十分に反映するものとする。

(2) 実施内容及び実施時期の見直し

- ・ 小学校移動教室は学年ごとの教育目的を整理し、各学年の実施内容の系統性を高め、学習効果の向上を図る。
- ・ 中学校フレンドシップスクールは校内実施プログラムへ変更し、生徒・教職員の負担軽減を図る。
- ・ スキー教室は中学校第2学年から第1学年へと実施学年を変更し、生徒の早期の成功体験とともに、第3学年での修学旅行との期間を離すことで教職員の負担軽減を図る。

(3) 事業委託の拡大

小学校第5学年移動教室、中学校スキー教室及び修学旅行についても、順次事業者への委託を進めることで、安定的な事業実施とともに教職員の負担の軽減を図る。

(4) 公費負担の拡充

小学校移動教室及び中学校スキー教室に係る公費負担の拡充とともに、修学旅行については、公費化による事業委託開始までの間、補助金交付することで保護者負担の軽減を図る。

4 今後の予定

検討結果を踏まえ、教育委員会として望ましいと考える方向性について庁内で予算等の精査・調整を図りながら、令和9年度以降の見直し内容の施策実施を目指し、具体的な検討を進める。

5 その他

特別支援学級における集団宿泊的行事についても、本見直しの考え方を踏まえ、実情に応じたあり方の検討を進める。

杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会 報告書

杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会

令和8年(2026年)8月

目次

はじめに

第1章 杉並区の集団宿泊的行事の現状 ……P2

第2章 集団宿泊的行事の課題 ……P7

第3章 これからの集団宿泊的行事 ……P9

最後に

【資料】

資料1 杉並区立学校宿泊行事あり方検討委員会設置要綱

資料2 杉並区立学校宿泊行事あり方検討委員会委員名簿

資料3 学年ごとの公費負担の内訳

資料4 杉並区の集団宿泊的行事における重点

資料5 児童・生徒・保護者のアンケート調査結果

はじめに

杉並区教育委員会では、従前より、学習指導要領に定める「集団宿泊的行事」として、平素と異なる生活環境において、見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方などについて望ましい体験を積むことができるよう、小学校第5学年から中学校第2学年の4学年において移動教室を、中学校第3学年において修学旅行を実施している。

一方で、集団宿泊的行事における目的が区として明確ではない等の課題が見受けられるとともに、「教職員の働き方改革の視点の強化」「義務教育に係る保護者負担軽減策の強化」のほか、「宿泊経費等の高騰」「バス確保の困難化」等、集団宿泊的行事を取り巻く社会環境は急激に変化している。

こうした状況を踏まえ、今後の「杉並区立学校の集団宿泊的行事のあり方」について検討することとし、令和7年7月に杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会を設置した。

本報告は、当該検討委員会において、計6回の協議を重ねるとともに、児童・生徒および保護者へのアンケート調査を実施した結果も踏まえ、教育委員会として望ましい方向性について検討結果をまとめたものである。

第1章 杉並区の集団宿泊的行事の現状

1 集団宿泊的行事の実施状況

(1) 小学校の移動教室

小学校第5学年の移動教室では、山梨県富士方面において登山やほうとう作りなどを体験し、小学校第6学年の移動教室では、主に長野県白樺湖方面においてオリエンテーリングや飯盒炊さんなどを体験している。いずれも5月から10月に2泊3日で実施し、移動には借り上げバスを使用している。

なお、小学校第5学年移動教室では、各学校の教職員が行程作成、宿泊施設との調整、体験学習の予約・調整のほか、移動教室当日の旅程管理等を担っているが、小学校第6学年移動教室は、令和6年度からこれらの業務を事業者委託し、行程作成等の事前準備や本番中の行程管理を事業者が担っている。

	小学校第5学年	小学校第6学年
実施場所	富士方面（山中湖・河口湖）	白樺湖方面
泊 数	2泊3日	2泊3日
体験学習	・登山、ハイキング ・ほうとう作り ・バードコール作り ・富岳風穴、忍野八海 ・施設見学	・オリエンテーリング ・飯盒炊さん ・黒曜石体験、勾玉づくり ・牧場体験 ・施設見学

【移動教室の実施に関して教職員が担う主な業務】

業務内容	小学校第5学年	小学校第6学年
行程作成	体験先の選定及び行程表の作成	体験先を選び、委託業者に希望を伝える
体験施設の予約・調整	体験するすべての施設に教職員が個別連絡	委託業者が行う
宿泊施設との調整	教職員が施設に連絡	委託業者が行う
バスの配車調整	教職員がバス会社と調整	委託業者が行う
本番中の行程管理 （遅延の連絡等）	教職員が連絡	添乗員が対応

(2) 中学校の移動教室

中学校第1学年の移動教室は、小学校から中学校へ進級することでの大きな環境変化、いわゆる「中1ギャップ」の解消を目的とするフレンドシップスクールを、4月下旬から5月の間に、みなかみ、筑波、河口湖、八ヶ岳、相模湖の5つの方面から、各学校が場所を選択して実施している。令和7年度からは生徒や教職員の負担軽減等の理由から日帰り実施も可能とした。令和4年度から事業者委託を導入している。

中学校第2学年の移動教室は、菅平高原旅館組合と協定書を締結し連携を図りながら、1月から2月に長野県菅平高原において2泊3日のスキー教室を実施している。

中学校第1学年、第2学年ともに移動は借り上げバスを使用している。

	中学校第1学年	中学校第2学年
実施場所	みなかみ、筑波、河口湖、八ヶ岳 相模湖	菅平高原
泊 数	1泊2日または日帰り	2泊3日
主な体験学習	・飯盒炊さん ・チームビルディング ・施設見学	・スキー

※中学校第1学年移動教室の日帰り学校数：令和7年度9校、令和8年度13校

(3) 中学校第3学年の修学旅行

中学校第3学年の修学旅行は、各学校において生徒が第1学年の時点で学校が実施場所を決定している。また、各学校が事業者へ委託して実施している。

	中学校第3学年
実施場所	各学校が決定
泊 数	2泊3日
主な体験学習	各学校が決定

※実施場所(7年度実績)：奈良・京都方面20校、長崎2校、北陸1校

2 集団宿泊的行事の費用について

(1) 移動教室に係る保護者負担

杉並区では、移動教室における宿泊費・バス代の全額、及び一部を除く体験学習費の全額が公費負担となっている。令和7年度から賄い費相当分（宿での食事1食当たり500円。2泊3日で3,000円）も公費化しており、保護者負担は旅行保険代やおやつ代などの限られた費用となっている。

ただし、中学校第2学年の移動教室は、スキーウェアレンタル費用、スキー場入場料、インストラクター費用など、スキー教室特有の費用の一部を保護者が負担しており、他の学年と比較し保護者負担が多くなっている。

	保護者負担 (全校平均)	主な内訳
小学校第5学年移動教室	288円	旅行保険代、おやつ代、写真代
小学校第6学年移動教室	442円	旅行保険代、おやつ代、写真代
中学校第1学年移動教室 (フレンドシップスクール)	2,231円	旅行保険代、おやつ代、昼食代、 写真代
中学校第2学年移動教室	22,620円	旅行保険代、おやつ代、昼食代、 写真代、スキーウェアレンタル、 インストラクター、スキー場入場料

※令和7年度実績。

(2) 修学旅行に係る保護者負担

修学旅行費用は、すべて保護者負担となっており、近年、旅行費用は高騰している。

なお、杉並区では、平成26年度から令和2年度まで、一人当たり3万円の修学旅行費補助を行っていた。

	保護者負担 (全校平均)
令和4年度実績	63,696円
令和5年度実績	64,449円
令和6年度実績	67,176円
令和7年度実績	67,777円

(3) 移動教室に係る公費負担

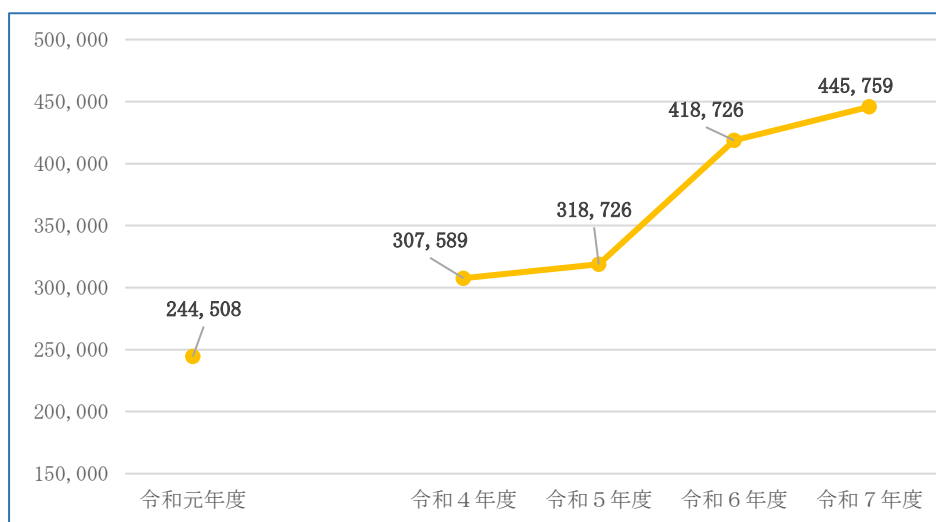
移動教室における宿泊費・バス代の全額及び一部を除く体験学習費の全額を公費で負担している。

宿泊費やバス代の高騰に加え、体験学習費についても高騰しており、公費負担額の増加が続いている。(資料3「学年ごとの公費負担の推移」参照)

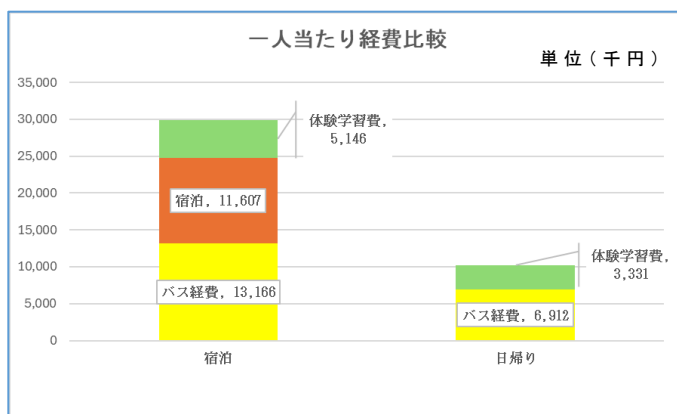
また、バス需要の増加などのほか、民間の観光事業者等が数年前からバスを確保できる一方、自治体では原則年度単位での発注となるため早期の確保が難しく、安定的なバスの確保の困難度合いは高まっている。

【小学校・中学校移動教室の公費負担の推移】

単位(千円)



なお、中学校第1学年移動教室(フレンドシップスクール)について、日帰りの場合は、1泊の場合と比較すると一人当たりの費用は約1/3となっている。(令和7年度実績速報値)



第2章 集団宿泊的行事の課題

以上の現状を踏まえ、杉並区立学校の集団宿泊的行事における課題について検討し、以下の通りまとめた。

1 実施目的に係る課題

小学校移動教室について第5学年時と第6学年時の内容のつながりが希薄であり、体験活動も類似しているなど、各学年で実施する集団宿泊的行事の目的が十分に明確化されているとはいい難く、教育的効果について一貫性が保ちにくい現状である。

2 教職員の負担に係る課題

(1) 小学校移動教室について

小学校第5学年の移動教室では、教職員は実施前に、本番の行程表の作成、体験活動場所の予約・調整を行うほか、宿泊場所での活動スケジュールも含めた詳細な調整を行っており、これら移動教室の準備を行うことは教職員の負担となっている。また、移動教室当日は児童を引率しながら、行程の時間管理や体験活動場所の支払いを行うなど、児童の安全確保等を行いながらの移動教室の管理運営が教職員の負担につながっている。なお、小学校第6学年の移動教室は、事業者委託を導入していることから、小学校第5学年の移動教室に比べ、教職員の負担は軽減されている。

(2) 中学校第1学年の移動教室について

第1学年の移動教室(フレンドシップスクール)は、中1ギャップの解消の役割を担っているものの、新年度開始直後の4月から5月中旬に実施することから、教職員にとって準備期間が短く、負担が大きくなっている。こうした背景の中で、令和7年度から宿泊に加え、日帰りの選択も可能としたところ、令和7年度は9校であったが、令和8年度には13校に増加しており、日帰りでの実施についてのニーズの高さがうかがえる。

(3) 中学校第2学年の移動教室について

スキー教室は、生徒にとっては成功体験を感じる貴重な機会となっているが、第3学年の修学旅行と実施時期が近く、教職員の負担となっている。

(4) 修学旅行について

修学旅行については、中学第2学年の冬に実施するスキー教室との日程が近く、準備期間が短くなっている学校が複数あり、これらの学校の教職員の負担が大きくなっている。

(5) 安定的な実施体制の確保について

委託実施ではない小学校第5学年および中学校第2学年の移動教室については、教育委員会事務局においてバスや宿泊施設の契約・予約確保を行っているが、バスや宿泊施設需要が高まる昨今、確保が困難となっており、安定的な集団宿泊的行事の実施に支障が生じるおそれがある。

3 生徒の負担に係る課題

(1) 中学校第1学年の移動教室について

フレンドシップスクールは、中1ギャップの解消の役割を担っているものの、新年度開始直後の4月から5月中旬に実施することから、中学校入学という新たな環境の中で、学習や生活開始の時期と重なって宿泊を行うことは、生徒の負担が大きい。

4 保護者負担に係る課題

(1) 小学校の移動教室について

宿泊費・バス代の全額、及び一部を除く体験学習費の全額が公費負担となっている。しかし、保険料やおやつ代等、一部は保護者負担となっている。

(2) 中学校移動教室について

スキー教室におけるウェアレンタル費用やスキー場利用料は保護者負担となっており、他の移動教室と比較すると保護者の経済的な負担が大きい。

(3) 修学旅行について

全額保護者負担となっているが、旅行費用は年々高騰しており、保護者の負担が増大している。また、23区内でも半数近い区が修学旅行について公費負担を実施する中で、杉並区内でも保護者等から負担軽減の声が上がっている。

第3章 これからの集団宿泊的行事

本検討委員会では、「教職員の働き方改革」「義務教育に係る保護者負担軽減」「持続可能な集団宿泊的行事」の必要性を踏まえながら、第2章の課題に対応するため、児童・生徒がより学び、より成長できる集団宿泊的行事となるよう検討を行った。次のとおり集団宿泊的行事の見直しを進めていくことが望ましいと考える。

1 杉並区の集団宿泊的行事における重点

学習指導要領に規定されている特別活動の「学校行事の目標」を大前提とし、「杉並区における集団宿泊的行事の重点」は以下のとおりとする。

杉並区における集団宿泊的行事の重点

集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己実現を図ろうとする態度を育むために、他者とかかわる体験的な活動を軸とした集団宿泊的行事

なお、学校行事の目標は、集団宿泊的行事のみならず、各学校の特色を生かした教育活動や、多様な学校行事も含めて達成するものと整理した。（資料4「杉並区の集団宿泊的行事における重点」参照）

今後、校長は、宿泊を伴う行事を企画する際には、杉並区における集団宿泊的行事の重点を十分に踏まえることとする。

2 各集団宿泊的行事の今後の方向性

（1）小学校の移動教室

【見直し案】

○学年ごとに目的を明確化し、児童の成長をさらに促す。

＜学年ごとの目的例＞

- ・小学校第5学年：集団行動に慣れる。自然体験をメインにする。
- ・小学校第6学年：「歴史」「産業」などの学びをメインにする。

○教職員の負担軽減を目的として小学校第5学年の移動教室について、小学校第6学年と同様に事業者委託を活用し、実施場所については、杉並区からの距離や体験活動の選択肢の多さを重視し選定する。事業者委託にあたっては、民間事業者のノウハウを活用するために小学校第5学年、第6学年ともにプロポーザル方式により選定を行う。

○これまで保護者が負担していた旅行保険代やおやつ代等を公費負担とする。

【期待できる効果】

○目的を明確化することで、小学校第5学年と第6学年の移動教室において、つながりを意識した学習効果等を得ることができる。

○移動教室の運営を事業者委託することにより、教職員の移動教室準備に係る業務の削減や学校事務員の支払業務の廃止など、教職員等の負担が軽減する。また、移動教室当日については、行程管理等は事業者が担うため、教職員は、児童の安全確保や学習面での指導に注力できる等、移動教室実施前や実施中において、より多くの時間を児童とかかわることができるようになる。

○委託事業者は、バスや宿泊施設等の早期予約ができることから、これらの安定的な確保につながる。

○ノウハウを持つ事業者からの提案を受けることになり、より多くの体験活動から各校が選択することができ、さらに質の高い移動教室につなげることができる。

○保護者負担が軽減され、義務教育費負担軽減に寄与する。

	見直し案	期待できる効果
第5学年 第6学年	○目的を明確化する。 ・第5学年：集団生活に慣れる。 自然体験をメインにする。 ・第6学年：「歴史」「産業」などの学びをメインにする。 ○第6学年と同様に第5学年も事業者委託開始（事業者はプロポーザル方式により選定） ○保護者負担費用の公費化 宿泊費、バス経費、体験学習費に加え、旅行保険料やおやつ代等を新たに公費負担	○学年ごとの学習内容に沿った移動教室の実施 ○ノウハウを持つ事業者の提案により質の高い移動教室につながる。 ○事業委託によりバスや宿泊施設の安定的確保につながる。 ○教職員の負担軽減 ・移動教室準備に係る業務軽減 ・移動教室当日の行程管理等が不要 →児童との時間確保 ・学校事務員の支払い業務が不要 ○義務教育費負担軽減

【実施時期案】

- 小学校第5学年の移動教室委託は令和10年度実施分から行う。
 - ・令和9年度に運営委託事業者をプロポーザル方式により選定する。
- 小学校第6学年の移動教室は令和12年度実施分から見直す。
 - ・現在の委託事業者による実施期間は令和11年度までとなっている。
 - そのため、令和10年度に新たな運営委託事業者をプロポーザル方式により選定する。

(2) 中学校の移動教室

【見直し案】

- 中学校第1学年の移動教室（フレンドシップスクール）を校内プログラムに変更した上で、中1ギャップ解消を目的とした活動を継続する。
- 中学校第2学年で実施していたスキー教室は、中学校第1学年の実施に時期を変更する。
- スキー教室も事業者委託をプロポーザル方式で開始する。また、委託によりこれまで保護者が負担していた旅行保険代、スキー場入場料、インストラクター代、スキーウェアのレンタル代などの費用については公費負担とする。

【期待できる効果】

- フレンドシップスクールを校内プログラムとすることで、生徒の負担を軽減できるほか、年度当初の教職員の負担軽減につながる一方で、中1ギャップの解消の目的は継続させることができる。
- スキー教室を第1学年で実施することにより、中学校生活の前半に成功体験を経験することができる。また、これまで、中学校第2学年の1月から2月にスキー教室、中学校第3学年の5月に修学旅行を実施し短期間での集団宿泊的行事となる学校が複数あったが、これを解消することができる。
- スキー教室等の運営を事業者委託することにより、教職員の負担軽減につながる
- 委託事業者は、バスや宿泊施設等の早期予約ができることから、これらの安定的な確保につながる。
- 保護者負担軽減につながり、義務教育費の負担軽減に寄与する。

	見直し案	期待できる効果
第 1 学 年	○フレンドシップスクールを校内実施に変更 ・中 1 ギャップの解消を目的とした活動は継続	○生徒の負担軽減 ○年度当初の教職員の負担軽減
	○スキー教室を第 1 学年実施に変更 ○事業者委託を開始 （事業者はプロポーザル方式により選定） ○保護者負担費用の公費化 ・スキー実施に必要な費用（スキー場入場券、インストラクター、ウェアレンタル代、旅行保険代等）を新たに公費負担	○中学生活の早期に成長体験 ○修学旅行との実施時期を離せる ○教職員負担減 ・移動教室準備に係る業務軽減 ・移動教室当日の行程管理等が不要 ○事業委託によりバスや宿泊施設の安定的確保につながる。 ○義務教育費の負担軽減
第 2 学 年	・スキー教室を第 1 学年へ移行 ・これまでどおり、日帰りの校外学習を実施	○日帰り校外学習を修学旅行の事前学習につなげることが可能

【実施時期案】

- フレンドシップスクールの校内プログラムへの移行は、令和 10 年度からの実施とする。
- ・現在のフレンドシップスクール委託事業者の委託最終年度が令和 9 年度であることから、令和 10 年度に移行するものとする。
- スキー教室は令和 10 年度から中学校第 1 学年へ移行しての実施を目指す。
- ・令和 10 年度は 2 学年でのスキー教室実施となる。
- スキー教室の事業者委託についても令和 10 年度から実施する。
- ・令和 9 年度にプロポーザル方式により事業者を選定する。

（3）中学校の修学旅行

【見直し案】

- これまで各校において事業者委託していたが、これを教育委員会で一括して委託し公費化する形式に見直すこととし、委託事業者についてはプロポーザル方式で選定する。
- 実施場所は、テーマごとに複数個所を設定し、各校において生徒の考えを踏まえて選択することを可能とする。
- 中学校第 1 学年時に実施場所を確定し、修学旅行までに各校において事前学習等の実施を可能とする。

【期待できる効果】

- 生徒の考え等を踏まえて、実施場所を選ぶことが可能となる。
- ノウハウを持つ事業者の提案を受けることにより、これまで以上に充実した修学旅行の実施が可能となる。
- 修学旅行の準備や現地での教職員の負担を軽減することができる。
- 公費化することで保護者負担軽減につながり、義務教育費の負担軽減に寄与する。

	見直し案	期待できる効果
第3学年	○教育委員会で一括委託を開始 ・全校分を教育委員会で一括契約 ・実施場所等を事業者提案とする ○テーマを複数設定し、テーマごとに実施場所の候補を提示	○生徒の考え等を聞いた上で、実施場所の選択が可能 ○事業者をプロポーザル方式で選定 ・ノウハウを持つ事業者の提案により充実した修学旅行につながる。 ○教職員の負担軽減 ○義務教育費の負担軽減

【実施時期案】

- 中学校第3学年の修学旅行は、令和10年度にプロポーザル方式により選定し、令和13年度実施分から見直し後の手法での実施とする。
- ・令和10年度にプロポーザル方式により事業者を選定する。その後、令和11年度入学の中学校第1学年が修学旅行先を決定し、同学年が第3学年となる令和13年度から事業者委託による実施へ移行する。

なお、修学旅行については令和13年度からの委託実施を想定しているが、それまでの間も修学旅行費用の高騰による保護者負担への対応が課題となっている。また、特別区において公費負担を実施する自治体が増加していることや、義務教育に係る保護者負担軽減の重要性を踏まえ、委託開始までの間については、保護者負担軽減の措置として補助制度の創設など一定の対応を図ることが望ましいと考える。

3 児童・生徒および保護者からの意見（調査結果）

令和 8 年 3 月に小学校第 6 学年児童 3,647 人を対象として「小学校第 5 学年及び小学校第 6 学年の移動教室の体験学習について」、また、中学校第 3 学年の生徒 2,257 人を対象として「中学校第 1 学年及び中学校第 2 学年の移動教室並びに中学校第 3 学年修学旅行の体験学習について」、それぞれ、思い出に残った体験及びその理由に関するアンケート調査を実施した。また、小学校第 5 学年から中学校第 3 学年の児童・生徒の保護者延べ 14,267 人を対象として、「移動教室及び修学旅行で、お子さんからの報告で記憶に残っている体験学習」についてアンケート調査を実施した。

児童・生徒からのアンケートで、思い出に残った体験を選んだ理由について、「友だちと協力したから」が選ばれる傾向が顕著であり、とくにフレンドシップスクールでは、「仲間づくりのための基盤を形成」に対して顕著な効果を発揮していることがうかがえた。

調査結果については、今後、委託事業者をプロポーザル方式で選定する際の、提案要件の検討に活用していくこととする。（資料 5 「児童・生徒・保護者のアンケート調査結果」参照）

最後に

本検討委員会では、杉並区立学校における集団宿泊的行事の現状や課題について整理するとともに、今後の方向性について検討を行った。

本報告書で示した方向性を踏まえ、児童・生徒にとって教育的効果の高い集団宿泊的行事を維持するとともに、教職員の働き方改革や保護者負担軽減の視点も重視しながら、持続可能な集団宿泊的行事の実現に向けた取組を進めていくことが望ましいと考える。

また、本報告書における検討内容を踏まえ、特別支援学級における集団宿泊的行事についても、その在り方を含め、実情に応じた見直しについて検討することもあると考える。

【資料】

- 資料 1 杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会設置要綱
- 資料 2 杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会委員名簿
- 資料 3 学年ごとの公費負担の内訳
- 資料 4 杉並区の集団宿泊的行事における重点
- 資料 5 児童・生徒・保護者のアンケート調査結果

杉並区立学校宿泊行事のあり方 検討委員会設置要綱

令和 7 年 7 月 10 日
杉教第 3 7 2 6 号

(設置)

第 1 条 社会状況及び児童・生徒の生活様式の変化等を踏まえ、杉並区立学校の宿泊行事のあり方について検討するため、杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 区立学校における宿泊行事のあり方に関すること。
- (2) 区立学校における宿泊行事に係る保護者負担の軽減に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局次長
- (2) 副委員長 教育委員会事務局学校運営担当部長
- (3) 委員 教育委員会事務局教育総務課長
教育委員会事務局教育人事・指導課長
教育委員会事務局学務課長
杉並区立済美教育センター所長
杉並区立済美教育センター統括指導主事
杉並区立小学校長代表 3 名
杉並区立中学校長代表 3 名

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第 6 条 委員長は、必要に応じて、委員会のもとに部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する職員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する職員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を掌理し、部会の検討経過及び結果を委員会に報告する。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学務課及び済美教育センターにおいて処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 7 月 10 日から施行する。

附 則 (令和 8 年 4 月 1 日杉教第 11668 号)

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

杉並区立学校宿泊行事のあり方検討委員会委員名簿

【令和 7 年度】

氏 名	所 属 等	備 考
井上 純良	教育委員会事務局次長	委員長
森 令子	教育委員会事務局学務課長	副委員長
古林 香苗	済美教育センター所長	副委員長
近藤 高成	教育委員会事務局庶務課長	
松尾 了	教育委員会事務局教育人事・指導課長	
齊藤 敦	済美教育センター統括指導主事	
本川 里美	西田小学校長	
森賀 慎一	四宮小学校長	
難波 誠二	永福小学校長	
池田 和幸	天沼中学校長	
仙浪 辰郎	宮前中学校長	
横田 和長	富士見丘中学校長	

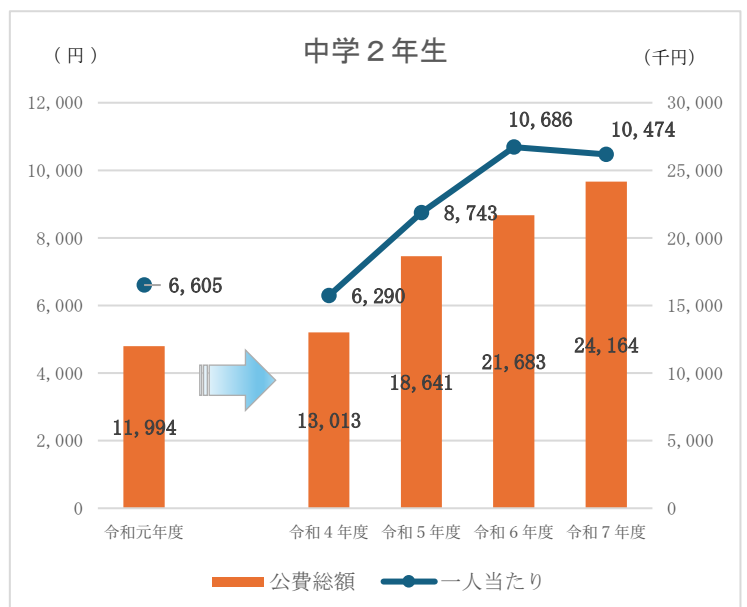
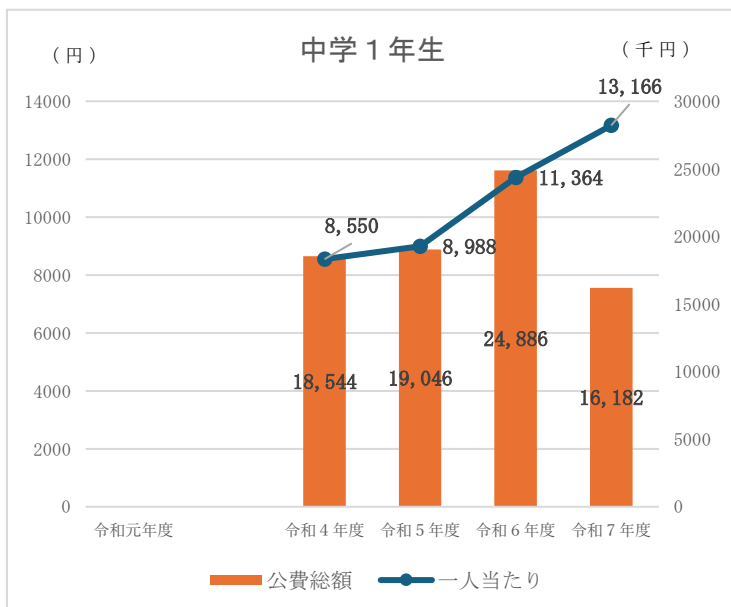
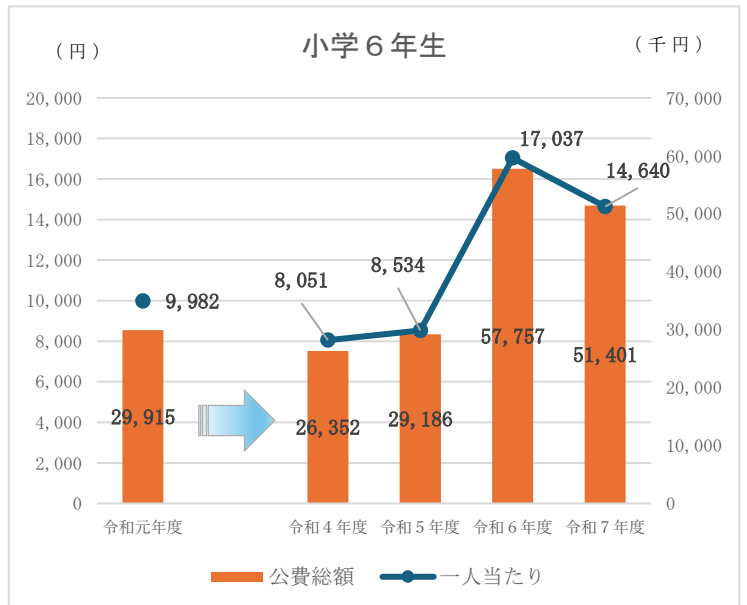
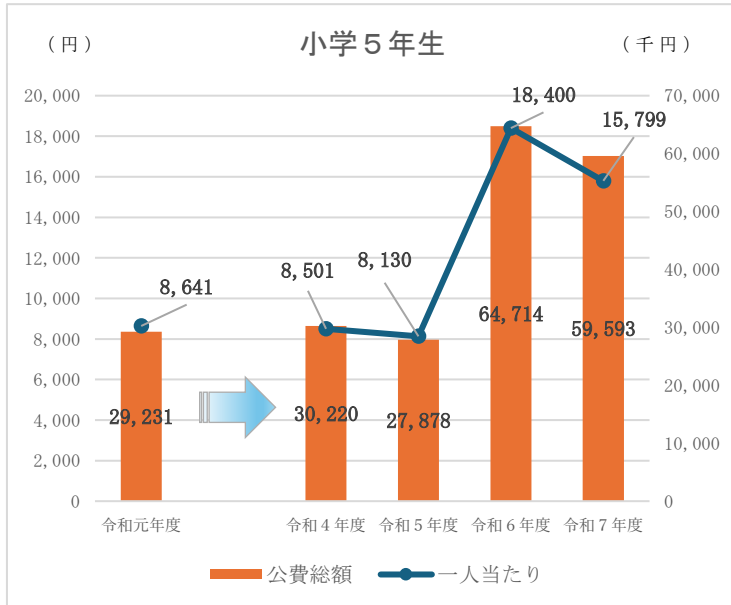
【令和 8 年度】

氏 名	所 属 等	備 考
井上 純良	教育委員会事務局次長	委員長
小松 由美子	教育委員会事務局学校運営担当部長	副委員長
近藤 高成	教育委員会事務局教育総務課長	
高木 紘二郎	教育委員会事務局教育人事・指導課長	
高里 好子	教育委員会事務局学務課長	
本多 鮎乃	済美教育センター所長	
齊藤 敦	済美教育センター統括指導主事	
森賀 慎一	四宮小学校長	
手塚 成隆	荻窪小学校長	
難波 誠二	永福小学校長	
池田 和幸	天沼中学校長	
仙浪 辰郎	宮前中学校長	
横田 和長	富士見丘中学校長	

宿泊行事に係る経費

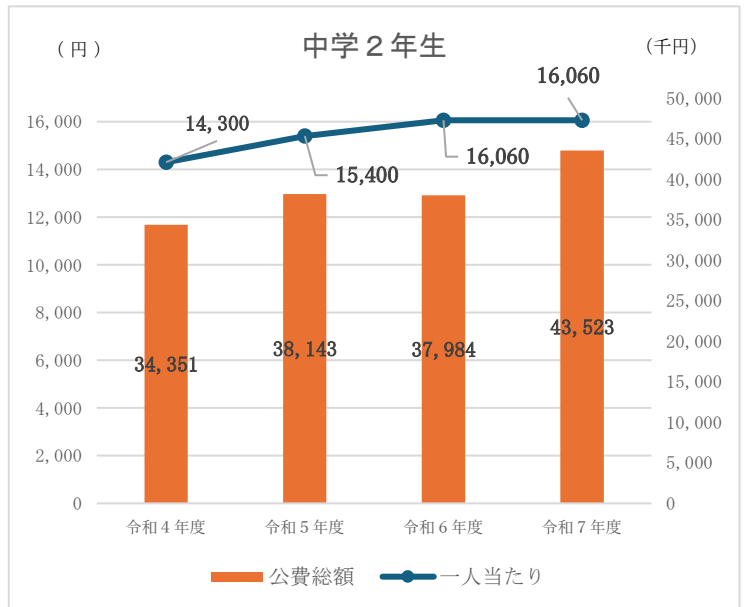
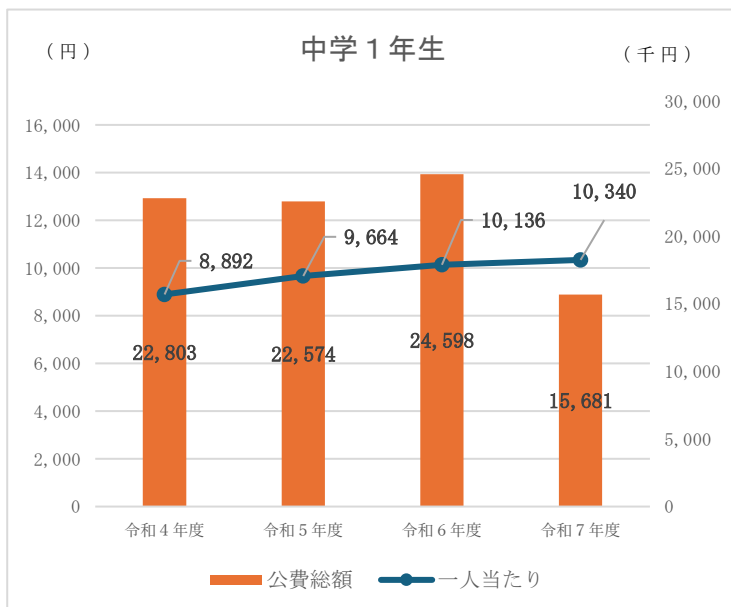
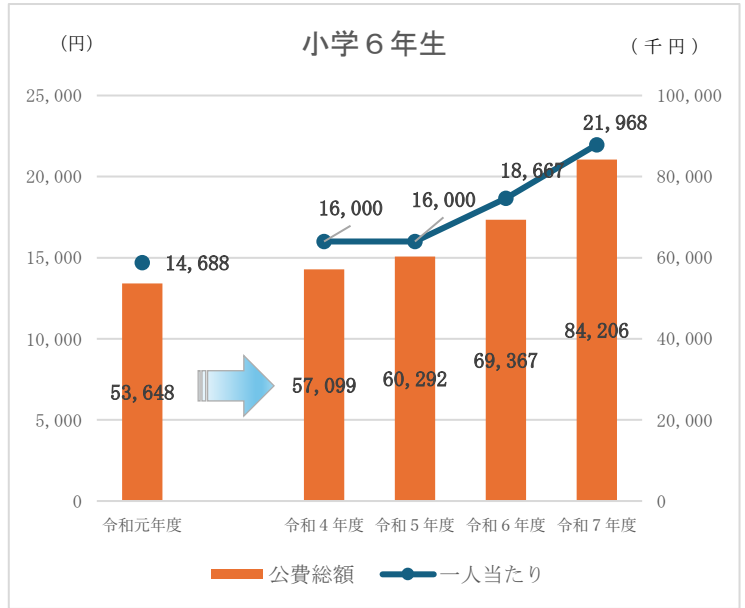
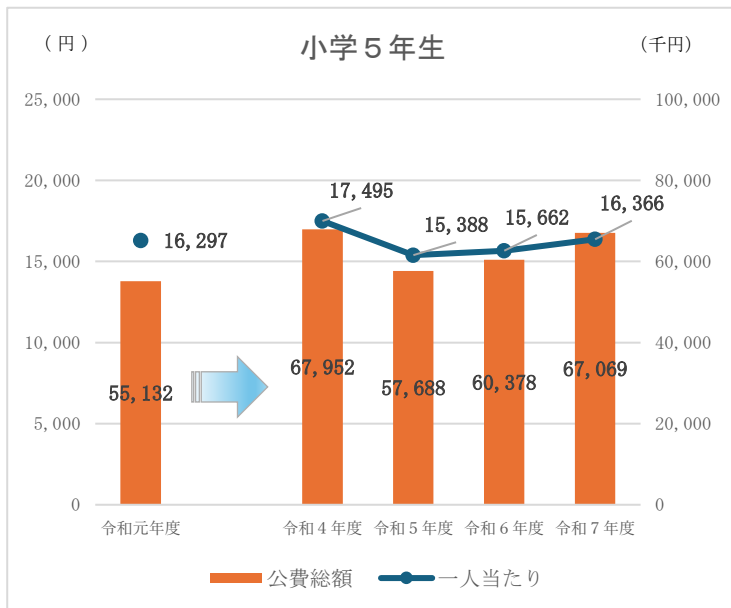
公費負担経費

バス経費の推移



※中学1年公費総額：令和7年度は1泊で実施した14校分のため、前年度から減額となっている。

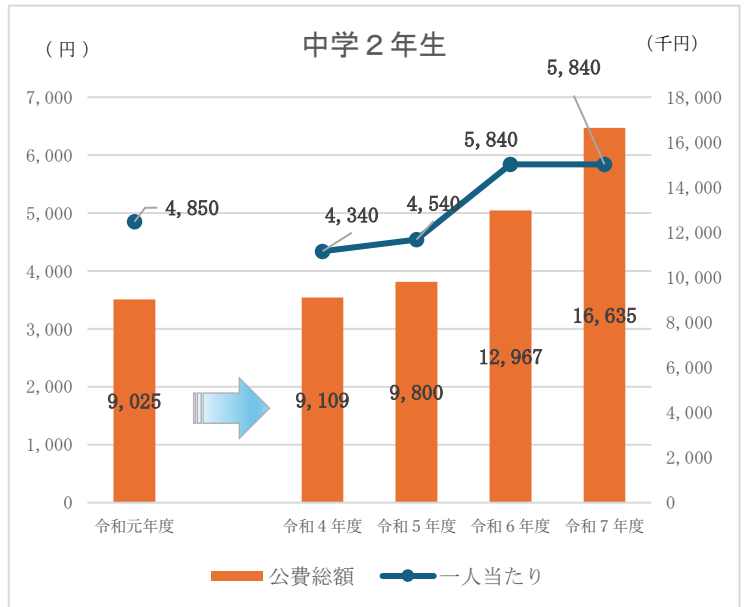
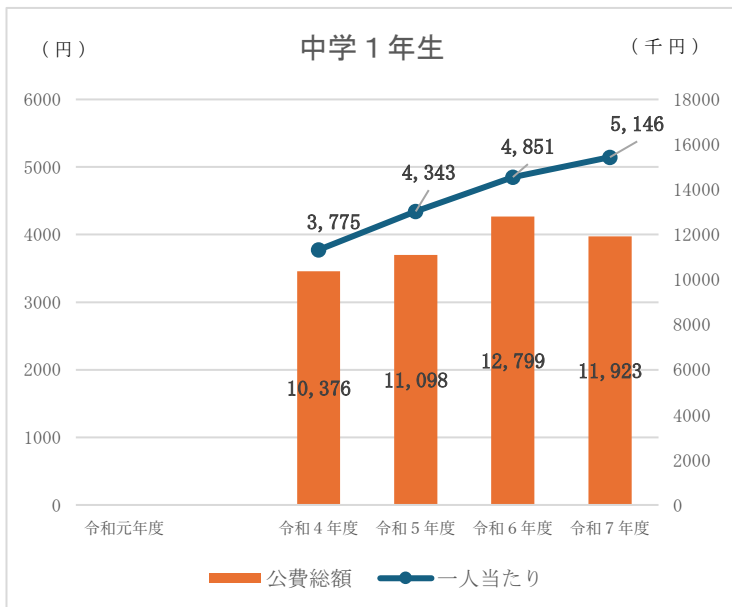
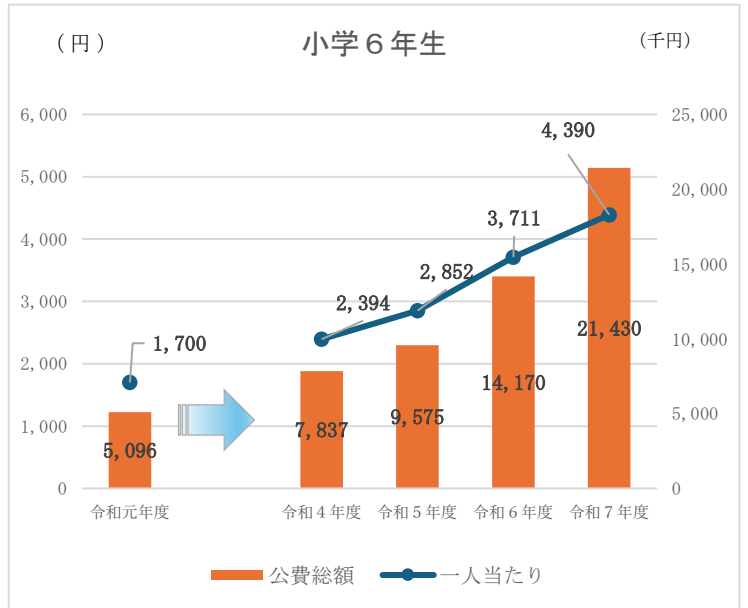
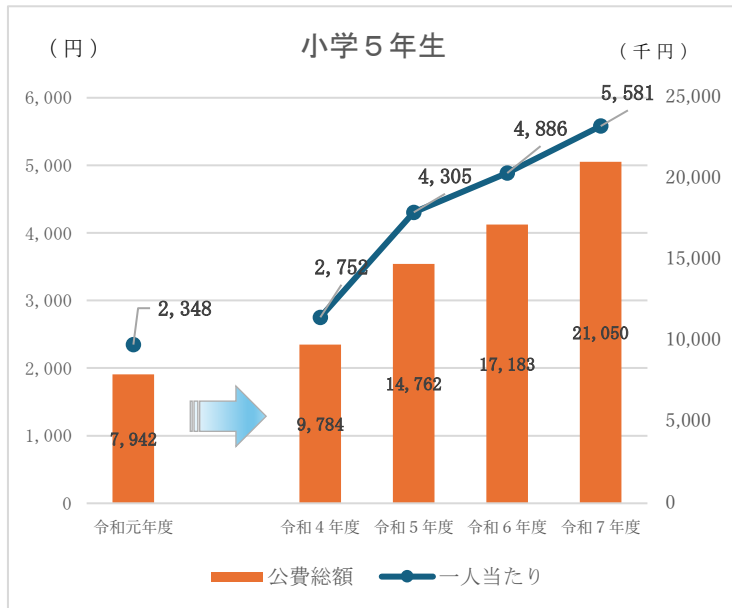
宿泊費の推移



※中学1年公費総額：令和7年度は1泊で実施した14校分のため、前年度から減額となっている。

公費負担経費

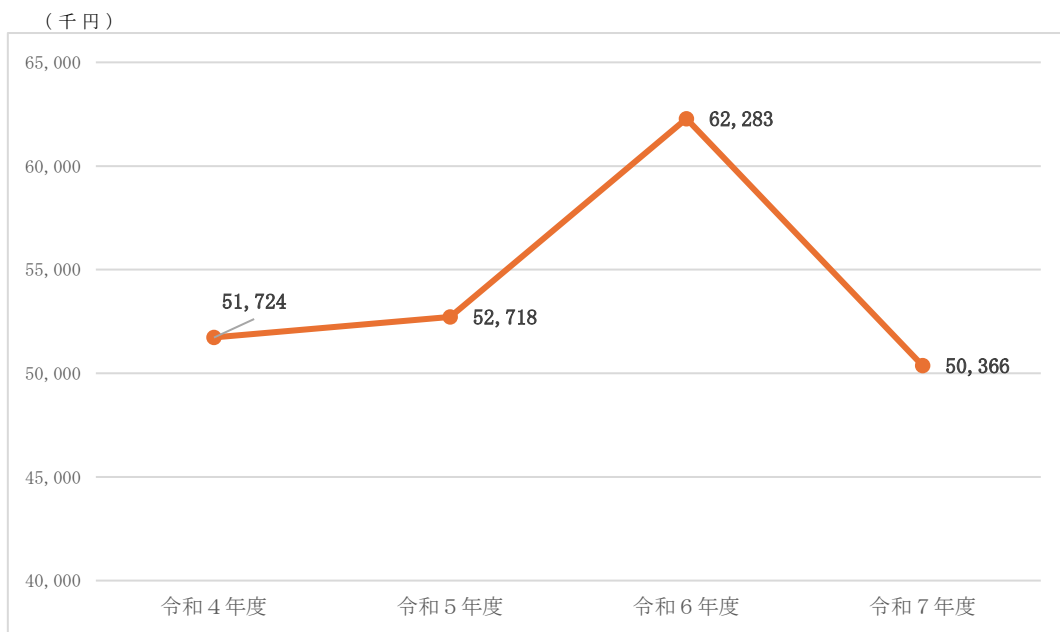
体験学習費の推移



※中学1年公費総額：令和7年度は1泊で実施した14校分のため、前年度から減額となっている。

公費負担経費

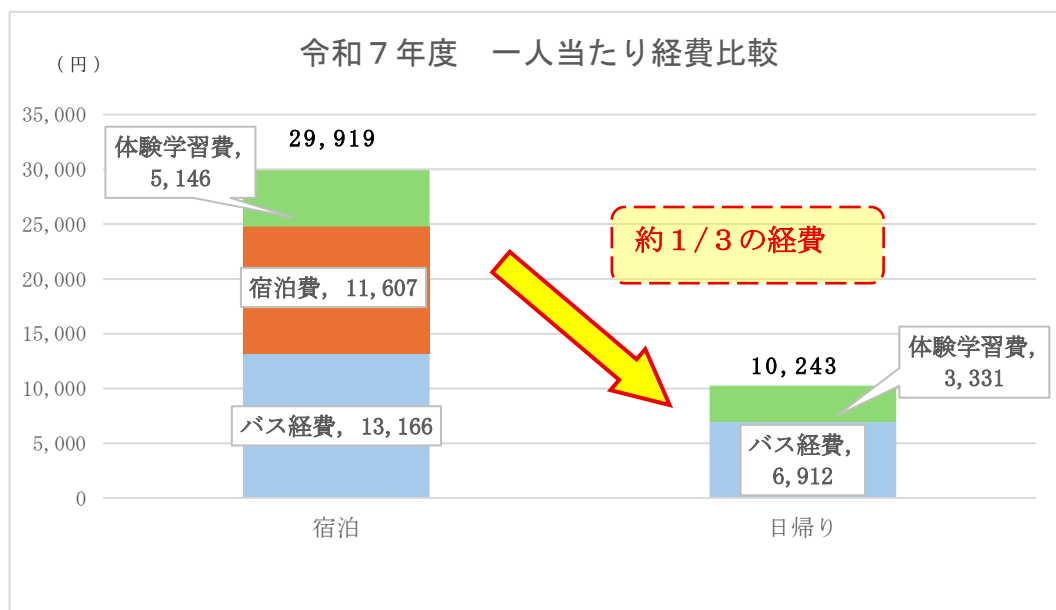
中学 1 年移動教室の総経費の推移



令和 7 年度から「日帰り実施」を選択できるようになったことから、総額の経費は減額となった。

○ 7 年度日帰り実施校：9 校

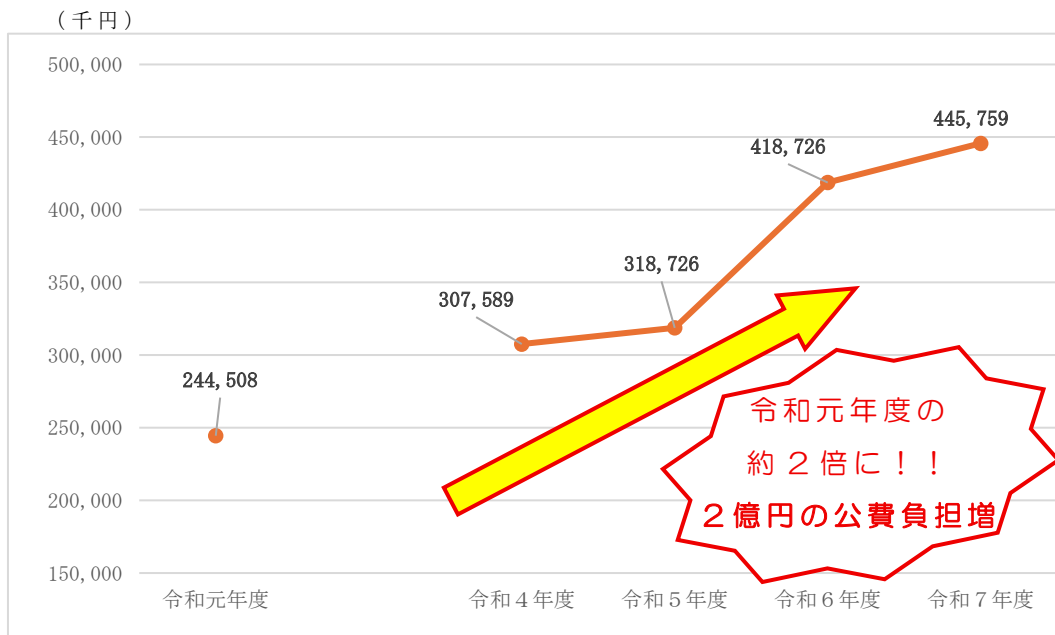
【参 考】



一人当たりの公費負担経費は、日帰りの場合、宿泊と比較すると 3 分の 1 程度、約 2 万円少なくなっている。

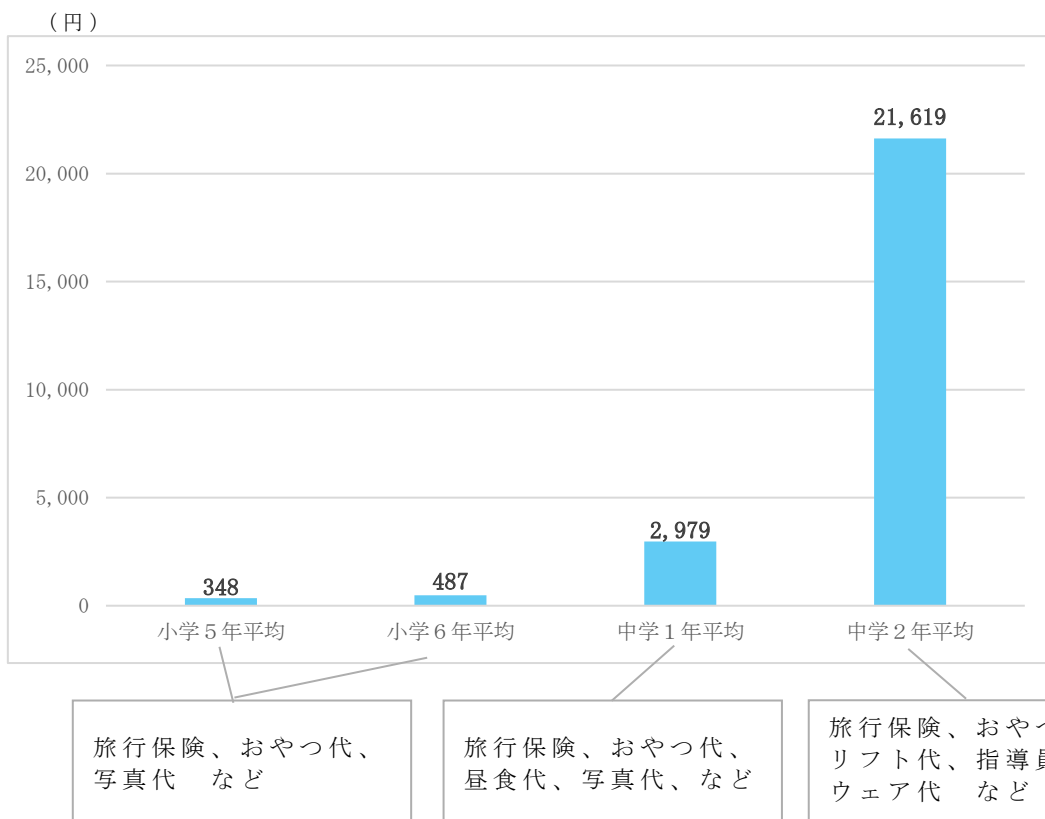
公費負担経費

全移動教室の公費負担の推移



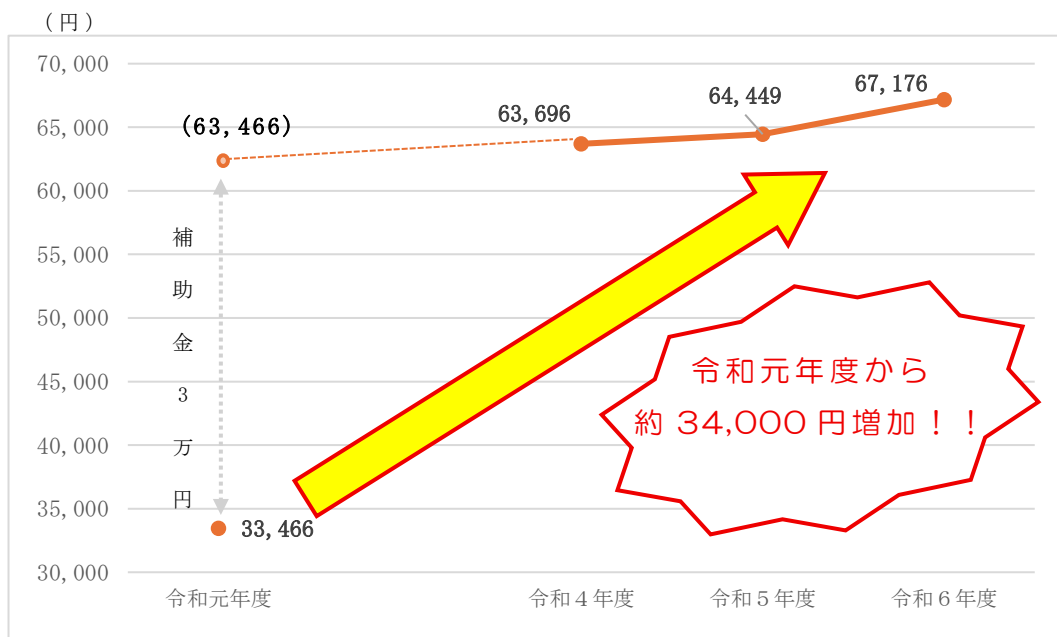
保護者負担経費

移動教室 保護者負担額（平均）



※ 6年度実績である。なお、宿での食事1食500円の「賄い費」は、含めていない。

修学旅行費 保護者負担の推移



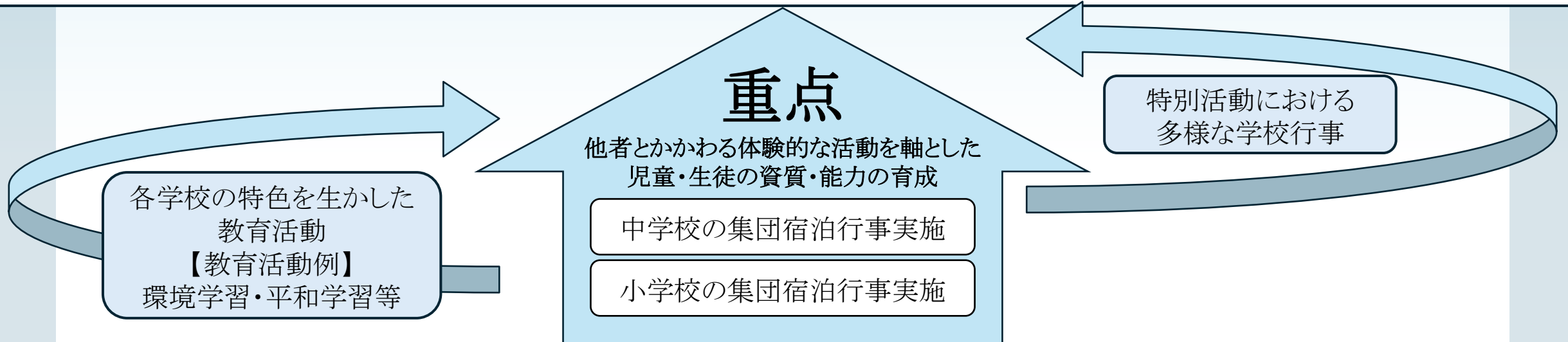
※元年度：旅行費は 63,466 円であったが、30,000 円の公費補助があったことから、保護者負担は 33,466 円であった。



杉並区の集団宿泊的行事における重点

【文部科学省 学習指導要領 特別活動 学校行事の目標】

◎全校又は学年の児童・生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標（※裏面参照）に掲げる資質・能力を育成することを目指す。



【杉並区における集団宿泊的行事の重点】

◎集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、
自己実現を図ろうとする態度を育むために、他者とかかわる体験的な活動を軸とした集団宿泊的行事

学習指導要領解説特別活動編・杉並区の児童・生徒の課題を踏まえ重点を設定

指導要領解説 特別活動編（平成29年告示）

- ・体験活動を実施することの重要性を明示
- ・学校行事の学習過程（小学校 中学校 学習指導要領 特別活動 P118 P94）
- ①学校行事の意義の理解→②計画や目標についての話し合い→③活動目標や活動内容の決定→④体験的な活動の実践→⑤振り返り→次の活動や課題解決へ→①

令和7年度 全国学力・学習状況調査

家庭学習やICT機器の活用等の定着、自分の考えを表現する力の高まりが見られた。一方、他者とかかわりや、自己有用感に関連する項目が課題

中学校学習指導要領 特別活動編抜粋(P11)

第1節 特別活動の目標

学習指導要領第5章の第1「目標」で、次のとおり示している。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

小学校学習指導要領 特別活動編抜粋(P11)

第1節 特別活動の目標

学習指導要領第6章の第1「目標」で、次のとおり示している。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

区立学校の宿泊行事に係るアンケート報告

1 調査の目的

今後の宿泊行事の体験学習の実施に当たり、参考とするために実施

2 概要

(1) 対象者

小学 6 年生 3,647 人（回答者：1,643 人 回答率：45.1%）

中学 3 年生 2,257 人（回答者：767 人 回答率：33.9%）

小学 5 年生から中学 3 年生の保護者 延べ 14,267 人（回答者：5,366 人 回答率：37.6%）

(2) 回答期間

令和 8 年 3 月 3 日（火）から 16 日（月）（※ 当初の 3 月 12 日期限を延長）

(3) 調査方法

児童・生徒には学校のタブレット端末にアンケート依頼のチラシを配信し、保護者には tetoru でアンケート調査依頼を配信のうえで、回答はロゴフォームへ入力とした。

3 主な調査内容

全 6 問で、自由意見欄以外は、選択肢の設問とした。

(1) 小学 6 年生対象のアンケート

5 年生・6 年生移動教室の思い出に残った体験及びその理由

(2) 中学 3 年生対象のアンケート

フレンドシップスクール・スキー教室・修学旅行の思い出に残った体験及びその理由

(3) 保護者対象のアンケート

子どもからの報告で印象に残った体験及びその理由

4 主な調査結果

(1) 小学5年生移動教室（富士方面）

① 児童：思い出に残った体験（2つまで選択可）及びその体験を選んだ理由（複数選択可）

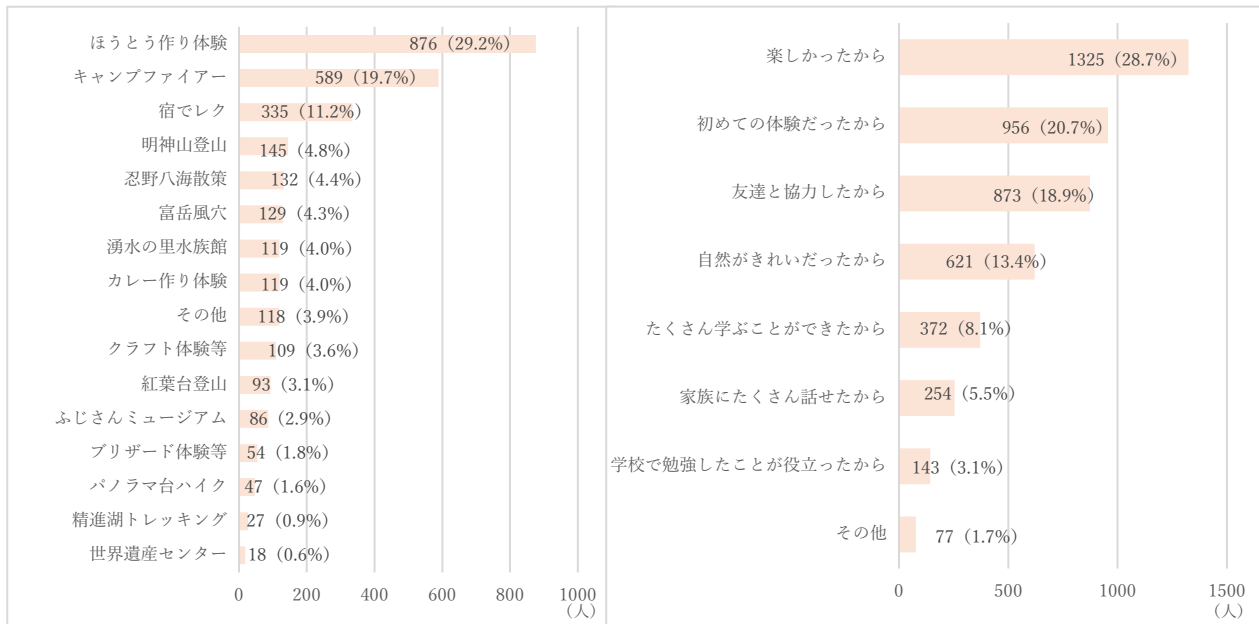


図1：思い出に残った体験 N：1593

図2：思い出に残った体験を選んだ理由 N：1111

② 主な「思い出に残った体験」に関する集計結果

以下の体験は、児童の選択率が突出している、主な「思い出に残った体験」である。
集計結果から以下のとおり、分析する。

A. ほうとう作り体験 N：876

B. キャンプファイアー N：589

表1：主な「思い出に残った体験」を選んだ理由の件数と割合

主な「思い出に残った体験」を選んだ理由	A		B	
	件数	割合	件数	割合
楽しかったから	404 件	27.8%	311 件	29.0%
友だちと協力したから	312 件	21.5%	218 件	20.3%
初めての体験だったから	305 件	20.9%	215 件	20.1%
自然がきれいだったから	162 件	11.1%	133 件	12.4%
たくさん学ぶことができたから	126 件	8.7%	82 件	7.6%
家族にたくさん話せたから	80 件	5.5%	66 件	6.2%
学校で勉強したことが役立ったから	46 件	3.2%	35 件	3.3%
その他	19 件	1.3%	12 件	1.1%

【分析内容】

表1から、2つの体験（A及びB）で、「楽しかったから」が最も多く、次いで、「友だちと協力したから」、「初めての体験だったから」が続いている。図2のグラフと比較すると「友だちと協力したから」の割合が増加し、「初めての体験だったから」を上回る結果となっている。

また、5年生移動教室は、児童にとって入学後、初めての宿泊行事である。この点を踏まえると、A及びBは「友だちと協力すること」をより強い理由として、多くの児童から「思い出に残った体

験」として選ばれたことがうかがえる。

さらに、Aの「ほうとうづくり体験」は、各チームで食材を切る・こねる・煮る等、児童の役割が明確であり、協力しなければ調理が成立しない構造となっており、また、Bの「キャンプファイアー」は全員で火を囲み、レクリエーションや合唱、進行等を行う活動である。いずれも役割分担と協力を前提とした設計となっており、特にAはその傾向が顕著である。

このことから、「各チーム単位で実施」「全員で一体となって実施」という違いはあるものの「友だちと協力する体験」が5年生移動教室における「思い出に残った体験」として顕著であるといえる。

③ 保護者：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動（2つまで選択可）

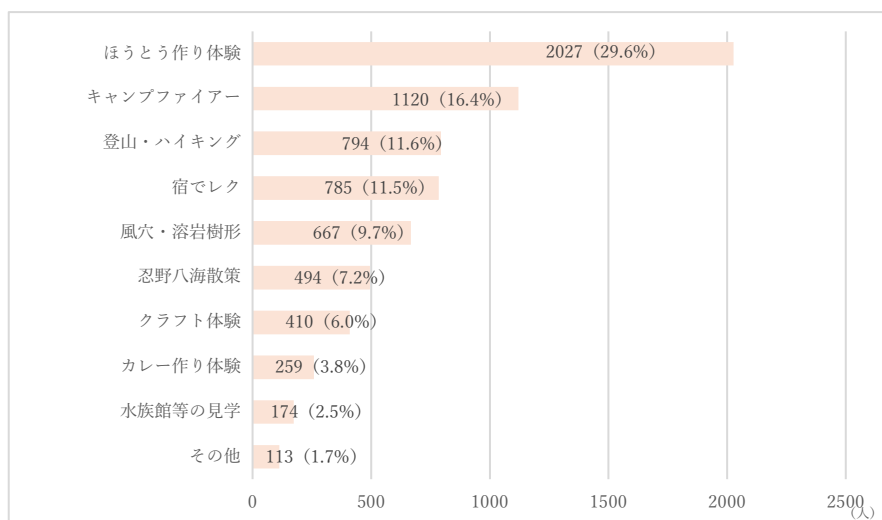


図3：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動 N：3744

(2) 小学6年生移動教室（白樺湖方面）

① 児童：思い出に残った体験（2つまで選択可）及びその体験を選んだ理由（複数選択可）

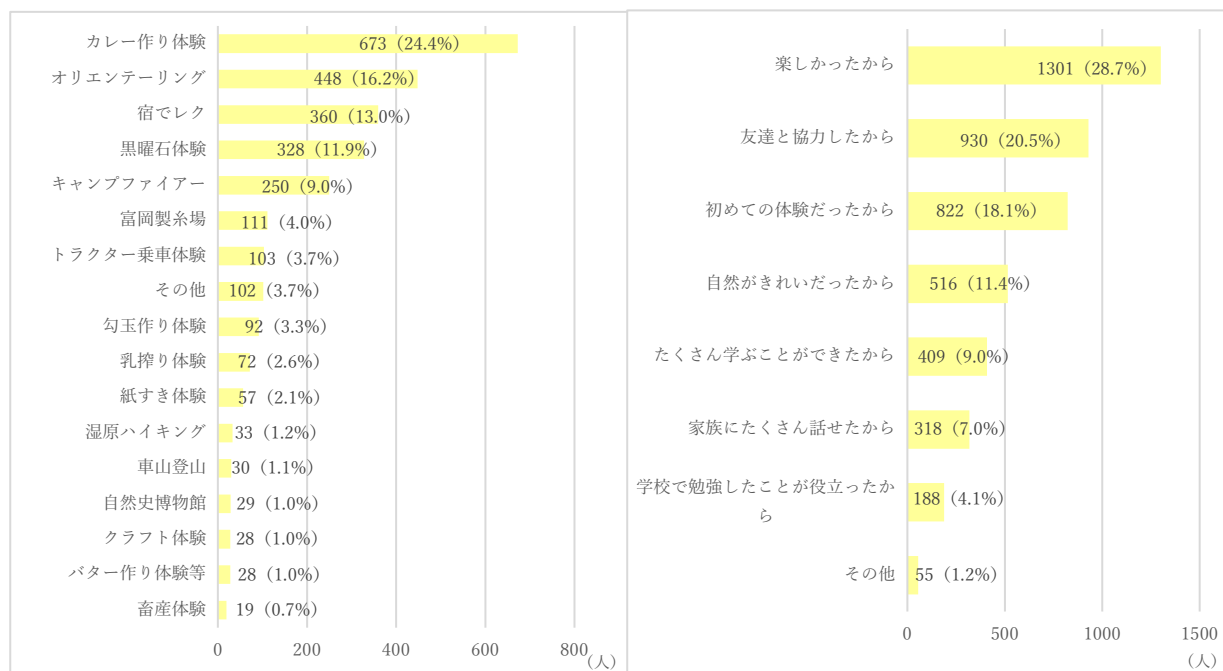


図4：思い出に残った体験 N：1479

図5：思い出に残った体験を選んだ理由 N：1467

② 主な「思い出に残った体験」に関する集計結果

以下の体験は、児童の選択率が突出している、主な「思い出に残った体験」である。

集計結果から以下のとおり、分析する。

A. カレー作り体験 N：673

B. オリエンテーリング N：448

表2：主な「思い出に残った体験」を選んだ理由の件数と割合

主な「思い出に残った体験」を選んだ理由	A		B	
	件数	割合	件数	割合
楽しかったから	610 件	28.1%	399 件	25.6%
友だちと協力したから	503 件	23.1%	331 件	21.2%
初めての体験だったから	377 件	17.3%	281 件	18.0%
自然がきれいだったから	237 件	10.9%	243 件	15.6%
たくさん学ぶことができたから	185 件	8.5%	131 件	8.5%
家族にたくさん話せたから	145 件	6.7%	100 件	6.4%
学校で勉強したことが役立ったから	93 件	4.3%	60 件	3.9%
その他	24 件	1.1%	13 件	0.8%

【分析内容】

表2から、2つの体験（A・B）で、「楽しかったから」が最多であり、次いで、「友だちと協力したから」が続いている。図5のグラフと比較すると、「友だちと協力したから」の割合が高い傾向である

このことは、Aの「カレー作り」は、各チームで食材を切る・煮る、米を炊く、食器を洗う等、児童の役割分担が明確であることや、Bの「オリエンテーリング」は、各チームで地図・コンパスを確認する等の役割分担があることに加えて、チームで相談して制限時間内にチェックポイントに立ち寄る必要があり、いずれも、協力しなければ目的が達成できない設計となっていることに起因している。

このことから、6年生移動教室は、多数の児童が「友だちと協力すること」に加えて、より主体性・計画性を要する体験を「思い出に残った体験」として選択したことが伺える。

③ 保護者：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動（2つまで選択可）

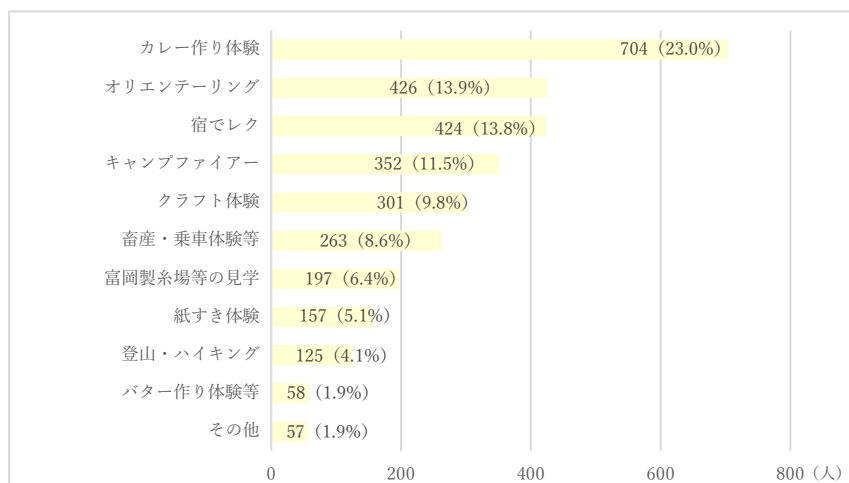


図6：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動 N：1847

(3) 小学校移動教室の体験に関する意見

① 児童からの意見

調理体験（ほうとう・カレー作り）、オリエンテーリング、キャンプファイアー等を中心に、「楽しかった」といった意見が多く見られる。一方で、「もっと動物と触れあいたかった」、「キャンプファイアーを工夫したら良い」といった内容の拡充に関するニーズも確認された。

また、「自由時間を増やしてほしい」「日程が短い」等の意見も見られたが、これらは体験そのもののへの不満というよりも、体験への満足度の高さを前提とした、更なる充実を求める意見であると捉えることができる。

② 保護者からの意見

肯定的な意見が多数を占めており、「自分で準備・行動できるようになった」「時間管理・役割の意識が向上」といった、子どもの自立・協調性の育成に関する内容の他、「自然体験（登山・ハイキング等）」「調理体験」等が非日常体験を通じた学びの機会として、高く評価されている。

一方で、更なる「特別感」の創出に向けた、「雨天時の代替プログラムの拡充」等、活動内容の多様化への要望が見られるとともに、「暑さ・安全（虫・動物）への配慮」等、安全面の向上や個々の児童への配慮について、改善ニーズも示されている。

(4) 中学1年生（フレンドシップスクール）

① 生徒：思い出に残った体験及びその体験を選んだ理由（各問、2つまで選択可）

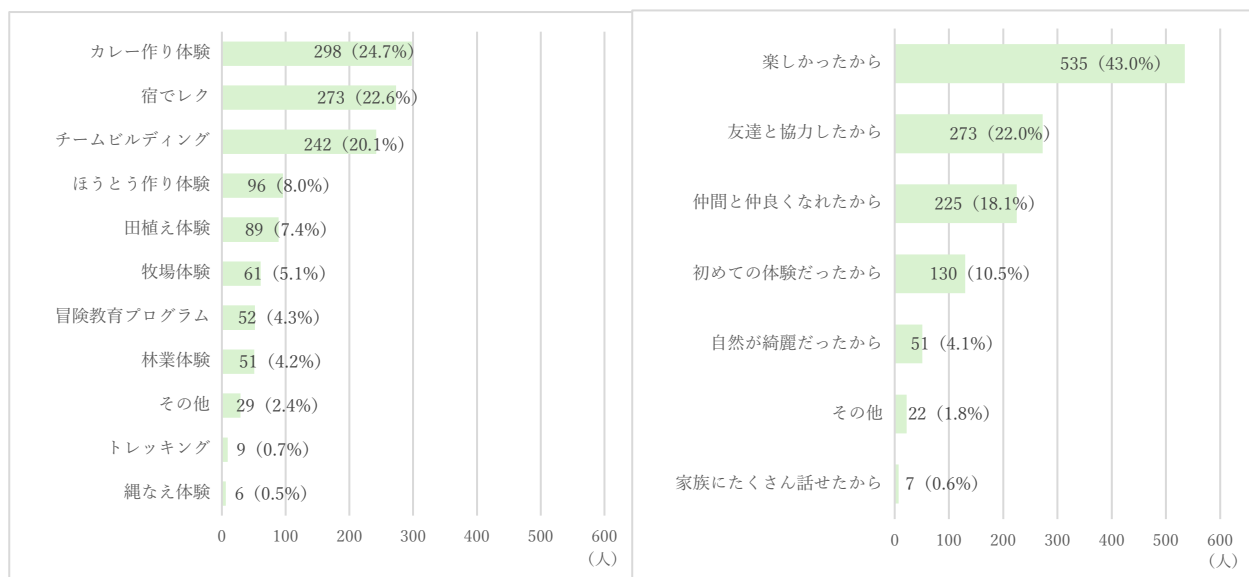


図7：思い出に残った体験 N：752

図8：思い出に残った体験を選んだ理由 N：751

② 主な「思い出に残った体験」に関する集計結果

以下の体験は、生徒の選択率が突出している、主な「思い出に残った体験」である。

集計結果から以下のとおり、分析する。

A. カレー作り体験 N：298

B. 宿でレク N：273

C. チームビルディング N：242

表3：主な「思い出に残った体験」を選んだ理由の件数と割合

主な「思い出に残った体験」を選んだ理由	A		B		C	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
楽しかったから	218件	41.8%	218件	45.1%	176件	42.6%
友達と協力したから	135件	25.9%	124件	25.7%	98件	23.7%
仲間と仲良くなれたから	90件	17.2%	86件	17.8%	94件	22.8%
初めての体験だったから	58件	11.1%	31件	6.5%	27件	6.5%
自然が綺麗だったから	18件	3.4%	20件	4.1%	13件	3.2%
家族にたくさん話せたから	2件	0.4%	3件	0.6%	3件	0.7%
その他	1件	0.2%	1件	0.2%	2件	0.5%

【分析内容】

表3から、全ての体験において、「楽しかったから」が最多であり、次いで「友達と協力したから」、「仲間と仲良くなれたから」が続いている。いずれも良好な人間関係の構築に寄与する要因であることから、これらの体験活動は、フレンドシップスクールの目的である「入学当初の仲間づくり」を達成する上で、特に効果を発揮したことが分かる。

さらに図8のグラフと比較すると、A～Cの体験はいずれも「友達と協力したから」の割合が高い値となっていることが分かる。これに加えて、Cは、「仲間と仲良くなれたから」の割合が突出しており、「仲間づくりのための基盤を形成」に対して顕著な効果を発揮していることが伺える。

一方、「自然が綺麗だったから」は少数意見であり、実施場所を近隣（学校）にしても生徒の満足度は高いものが得られると考える。

③ 保護者：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動（2つまで選択可）

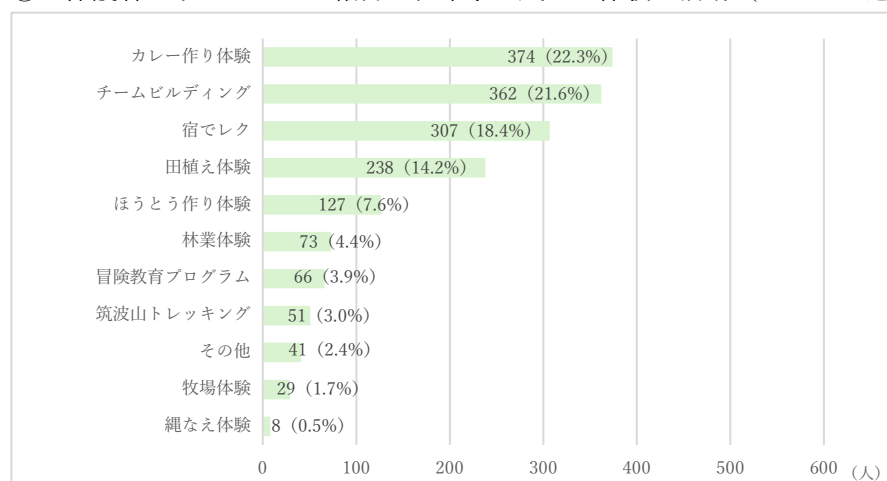


図9：子どもからの報告で、印象に残った体験や活動 N：1063

(5) 中学2年生（スキー教室）

① 生徒：参加して感じたこと（2つまで選択可）

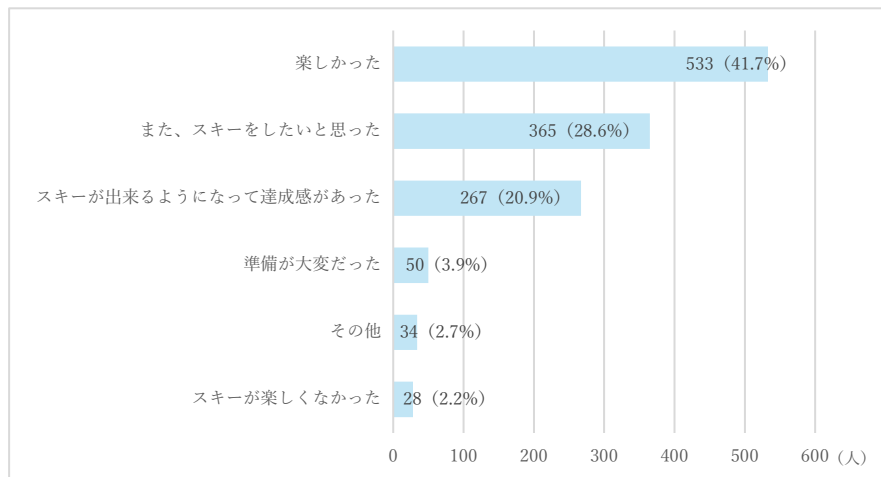


図 10：参加して感じたこと N:753

② 保護者：印象に残った子どもからの報告（2つまで選択可）

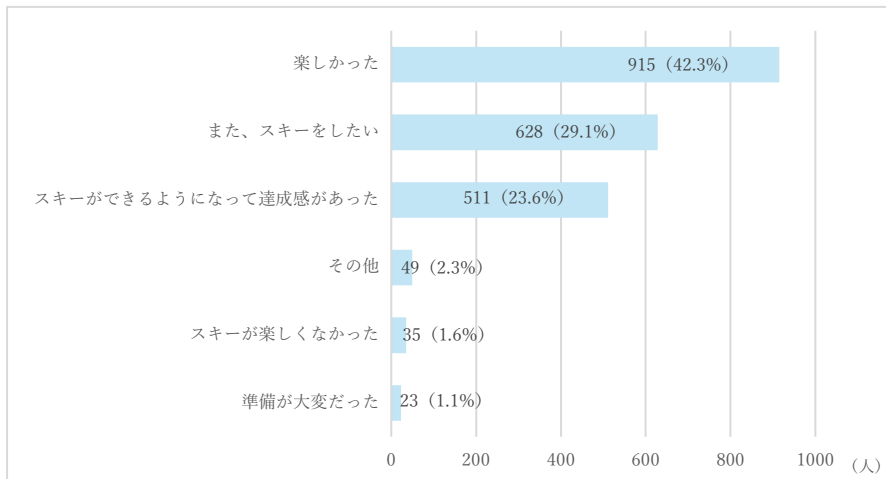


図 11：印象に残った子どもからの報告 N:1251

(6) 中学3年生（修学旅行）

① 生徒：参加して学んだことや思い出に残っていること（2つまで選択可）

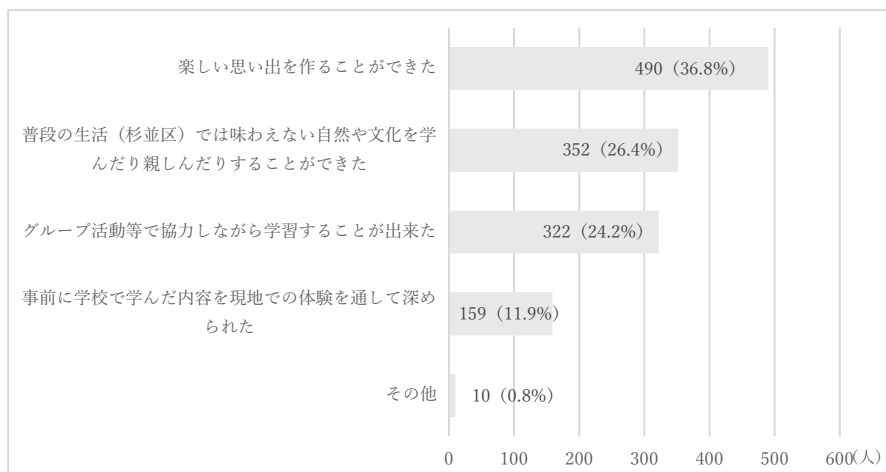


図 12：参加して学んだことや思い出に残っていること N:764

② 保護者：印象に残った子どもからの報告（2つまで選択可）

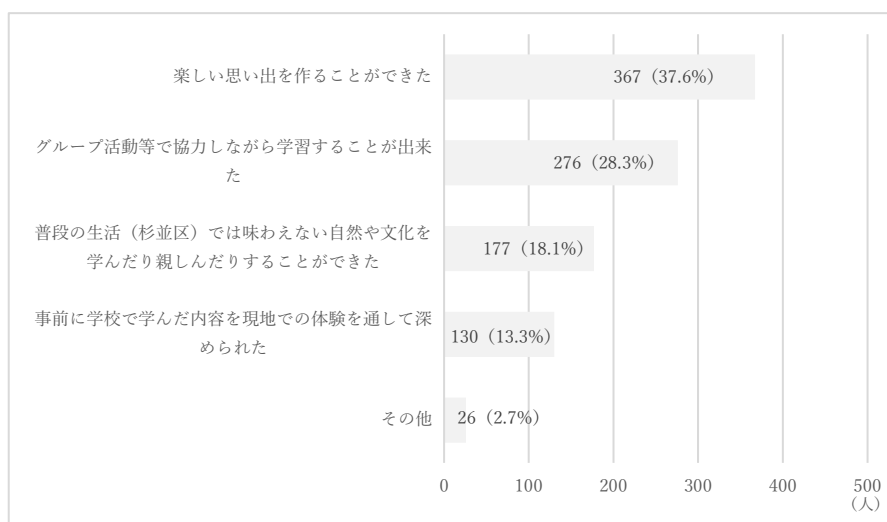


図 13：印象に残った子どもからの報告 N：557

（7）中学校宿泊行事の体験に関する意見

① 生徒からの意見

「特に意見なし」とする意見が多数を占めるものの、全体としては概ね「楽しかった」といった肯定的な評価が多く見られた。

一方で、「活動の時間配分」や「班活動のあり方」に関する意見も一定数確認され、とくに活動時間については、「自由度の向上」を求める声が目立った。

② 保護者からの意見

「普段経験できない体験」「実体験を通じた学び」「自然・文化に触れる機会」に対する評価が高く、子どもから「楽しかった」「良い思い出になった」と報告を受けたことや「成功体験（スキー等）を通じて達成感を得た。子どもの成長につながった」といった肯定的な意見が多くみられた。

一方で、体験時間の拡充や、活動内容の多様化を求める意見も一定数見られた。